

平成25年第3回竜王町議会定例会（第2号）

平成25年9月10日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第2日）

- 日程第 1 議第68号 工事請負契約の締結について
- 日程第 2 議第69号 工事請負契約の締結について
- 日程第 3 議第53号 竜王町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議第54号 竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議第55号 竜王町ふれあい相談発達支援センター設置条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議第56号 平成25年度竜王町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議第57号 平成25年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議第58号 平成25年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 9 議第59号 平成25年度竜王町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議第60号 平成24年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議第61号 平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議第62号 平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議第63号 平成24年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議第64号 平成24年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議第65号 平成24年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 議第66号 平成24年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 議第67号 平成24年度竜王町水道事業会計決算認定について

2 会議に出席した議員（11名）

1番	小森重剛	2番	竹山兵司
4番	岡山富男	5番	山田義明
6番	内山英作	7番	貴多正幸
8番	古株克彦	9番	松浦博
10番	西村公作	11番	菱田三男
12番	蔵口嘉寿男		

3 会議に欠席した議員（1名）

3番 若井敏子

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	副町長	川部治夫
教育長	岡谷ふさ子	会計管理者	赤佐九彦
総務政策主監	福山忠雄	住民福祉主監	松瀬徳之助
産業建設主監	村井耕一	総務課長	奥浩市
政策推進課長	杼木栄司	生活安全課長	井口清幸
住民税務課長	犬井教子	健康推進課長	嶋林さちこ
産業振興課長兼 農業委員会事務局長	井口和人	建設計画課長	竹内修
工業団地推進課長	尾崎康人	教育次長	山添登代一
学務課長	市田太芽男	生涯学習課長	田邊正俊

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	若井政彦	書記	白井由美子
--------	------	----	-------

開議 午後1時00分

○議長（蔵口嘉寿男） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、11人であります。よって、定足数に達しておりますので、これより平成25年第3回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより、議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 議第68号 工事請負契約の締結について

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第1 議第68号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第68号、工事請負契約の締結についてにつきましては、竜王IC周辺地区溜池整備（本体）工事請負契約の締結でございまして、去る8月30日に指名競争入札を執行いたしましたところ、滋賀県蒲生郡竜王町大字綾戸539番地、株式会社沢井建設、代表取締役澤井孝之が、金額1億1,308万5,000円で落札いたしましたので、これの請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び竜王町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議決をお願いするものでございます。

工事の内容につきましては、滋賀竜王工業団地内における中川流域の洪水調整を行うための調整池を設置するものでございまして、周辺の緑地と調和した修景池として整備するものでございます。

なお、工期につきましては、平成26年3月24日完成でございます。

以上、議第68号につきまして提案理由を申し上げましたところでございますが、よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第1 議第68号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第1 議第68号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議第69号 工事請負契約の締結について

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第2 議第69号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第69号、工事請負契約の締結についてにつきましては、竜王中学校体育館改修工事請負契約の締結でございます。去る8月30日に指名競争入札を執行いたしましたところ、滋賀県近江八幡市出町170番地、株式会社秋村組、代表取締役秋村田津夫が、金額1億5,855万円で落札いたしましたので、これの請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び竜王町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議決をお願いするものでございます。

工事の内容につきましては、雨漏れの改修、暑さ対策としての屋根裏への断熱材の吹きつけ及び窓の形状変更による換気量増加のための改修、省エネルギー対策としてのLED照明及び高効率照明（FHF）への交換による電力量を抑制するための改修、トイレのバリアフリー化に向けた改修等でございます。工期につきましては、平成26年2月28日完成でございます。

以上、議第69号につきまして提案理由を申し上げましたところでございますが、よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第2 議第69号を原案のとおり決することに

賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第2 議第69号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第3 議第53号 竜王町税条例の一部を改正する条例**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第3 議第53号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより採決を行います。日程第3 議第53号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第3 議第53号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議第54号 竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第4 議第54号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより採決を行います。日程第4 議第54号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第4 議第54号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第5 議第55号 竜王町ふれあい相談発達支援センター設置条例の一部を改正する条例**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第5 議第55号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、日程第5 議第55号は教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議第56号 平成25年度竜王町一般会計補正予算（第2号）

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第6 議第56号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、日程第6 議第56号は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第7 議第57号 平成25年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第7 議第57号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論はありますか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第7 議第57号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第7 議第57号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議第58号 平成25年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第8 議第58号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第8 議第58号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第8 議第58号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第9 議第59号 平成25年度竜王町水道事業会計補正予算（第3号）**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第9 議第59号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。1番、小森重剛議員。

○1番（小森重剛） 私は、議第59号、平成25年度竜王町水道事業会計補正予算（第3号）について質問をいたします。

全員協議会等で説明を受けたんですけども、本会議で当局の姿勢を伺いたいと思いますので、質問させていただきます。

全員協議会で説明をいただきまして、たな卸資産購入限度額として、当初、今年度の予算500万円というものを計上されておったと。それで、いろんなメー

ター購入等々、それから当初予定していなかった改造に伴う部品等の購入で、後半の下期のたな卸資産が少なくなったということで、たな卸資産の限度額を200万円上乗せを補正ですという趣旨だと伺っておりますが、この中身、なぜ、この500万円の限度額の枠いっぱいのたな卸資産が発生をしたのか。発生の状況、事情を伺いたいと、まずもってお願いをいたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 村井産業建設主監。

**○産業建設主監（村井耕一）** 小森重剛議員さんの水道のたな卸資産限度額の追加によります御質問でございますけども、当初予算でたな卸資産購入限度額を予算第9条で500万円をお認めいただいております。今回、水道メーター器の有効期限切れ事案に係りますメーター器取りかえの対応をさせていただきながら、量水器等、また想定していなかった止水栓ボックス等の購入を今日までさせていただき、執行して量水器の取りかえ作業を進めさせていただいたところでございまして、このときに、それぞれ量水器等の交換に当たりまして、納期等の関係から、新しいメーターを多く購入したというところで、このような形で限度額の枠をいっぱいまで執行をさせていただいたという状況でございます。

このことにつきまして、下期の、また突発的なこともございまして、たな卸資産の枠を追加させていただきたく提案をさせていただいているものでございます。

簡単ですけども、質問にお答えさせていただきました。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 1番、小森重剛議員。

**○1番（小森重剛）** 今の説明では、メーターの期限切れの事件が発生したということで、メーター器の購入等々が発生して、それをたな卸資産を使って購入したから、後期のたな卸資産の予備的なものがないと、そのために増額をさせてほしいという説明だと解釈をしておるんですけども、ちょっとさかのぼりますけども、4月2日に補正予算を提案をされて承認を我々議会もしておるんですけども、これまでに当然、このメーターの期限切れというのも発覚をしておったところだと思っておるんですわ。だったら、これはたな卸資産があるからどんどんそれを食うていって、食った後に足らんようになったら、後半分がないから増額するよという考え方で、やり方でいいのか。いや、これは突発でというか、明らかに新たにわざわざ、平常時で経年を順番にしていって要るたな卸資産額が予算だと思ふんですよ。これはその以外に突発で発生したら、当然そのときに予算計上すべきだと思う。それを、あるもんを食っていきましょと、なければないところでたな卸資産にしわ寄せを当てて、それで次、足らんようになってきたか

ら増額しようと、この手法、私はやり方、おかしいのと違うかと。いや、そうじゃない、やり方、こんで合うとるんですよと、別に法律に反するとかそんな意味違いますよ。これは実際大きな事業になるんやから、当然これはその時点で補正予算を上げてきっちり、これは特別的な手当てをするために補正を組ませてくださいと、補正を上げてくるべきじゃなかったんかなと。どんどんどんたな卸資産食って行って、後半がないからと、このやり方、方法については私は納得がいかないところなんですよ。

これについて、当局としてはどういうお考え、いや、これはもうこれが最善の策やったとおっしゃられるんか。それとも、いやいや、とにかく苦肉の策でやったんか、その辺を教えてください。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 村井産業建設主監。

**○産業建設主監（村井耕一）** 小森議員さんの再質問にお答えをさせていただきました、こういうように思っております。

ただいまいただきました御質問の中で、4月の段階でたな卸資産についても補正を、積み上げをするべきではなかったのかという御質問でございます。4月の段階で量水器を交換していくということだけで、先の発生するかわからなかった止水栓等の交換についても見落としをし、量水器の数だけたな卸資産で執行させていただくということしか考えておりませんでしたので、この場をおかりしておわび申し上げるところでございます。本来ですと、やはり議員仰せのとおり、その段階で先を見た中で、それぞれたな卸資産についても検討すべきものだと、このように今思っておるところでございます。非常に申しわけございませんでした。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 1番、小森重剛議員。

**○1番（小森重剛）** 今、全員協議会でいただいた資料、これ量水器だけで13ミリ、何やかやで427万6,000円かかっとなんですよ。こんなん、もともとでは、もう頭から500万円、手届いとるやんか。その辺の見通しもなしにやっていったん。ほな、これたな卸資産が仮に資産500万円を見とるけど、これが300万円やったら、どないすんの。その辺、きっちりと数字を読んだ上でやってくれ。これ場当たりのやって、最終的にこれで500万円以内でおさまったでいいわ。あと、後半については手の打ちようのたな卸資産がないから、200万円補正で上げさせてもらおかって、そういう場当たりの予算ではないのか。私はこの場当たりの予算にしか思えないんですよ。その辺について、お答えを願

ます。

○議長（蔵口嘉寿男） 村井産業建設主監。

○産業建設主監（村井耕一） ただいまの御質問でございますけども、4月の段階で量水器の交換につきまして、430万円程度の執行をしていたところでございますけども、あと、メーター器だけでございますと、70万円余り残ったというところでございますけども、想定していなかった部分の止水栓等の部分がふえたということで、70万円のほうの余りを使わせていただいたということでございまして、このときに場当たりの執行というようなことでございますけども、4月の段階で量水器等の交換しか考えておりませんでしたので、先を見ることができず、非常に申しわけなく思っておりますのでございます。

当然、500万円の枠内を使わせていただくということでの考えで執行をしていたということでございますので、非常に申しわけなく思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

7番、貴多正幸議員。

○7番（貴多正幸） 議第59号、平成25年度竜王町水道事業会計補正予算（第3号）について討論をいたします。

先ほど小森議員も質問をされておりましたが、私も全員協議会にて執行部の説明を聞かせていただきました。当初、たな卸資産購入限度額として500万円を認めていましたが、今回の量水器のメーターの事件でですね、そちらのほうを使っていったと、メーター購入費用として427万6,345円を使い、当初想定していなかった改造に伴う部品等を70万7,700円足しますと、もうほとんど残額がないというような説明でございました。

しかしながら、そもそもこのような補正が起こったのは、量水器のメーターの管理をしっかりとしていれば起こらなかったことでありますし、このたな卸資産限度額の増額補正予算というのも、そもそもしっかりと管理されていたら起こらなかったことだと僕は思っています。

今後、このようなことが起こらないように、執行部におかれましては、確実に在庫管理、また町民に信頼されるような町政を行っていただくことを期待申し上げます。

げまして、賛成の立場で討論いたします。以上です。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第9 議第59号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第9 議第59号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議第60号 平成24年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第11 議第61号 平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について

日程第12 議第62号 平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について

日程第13 議第63号 平成24年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第14 議第64号 平成24年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第15 議第65号 平成24年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第16 議第66号 平成24年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第17 議第67号 平成24年度竜王町水道事業会計決算認定について

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第10 議第60号から日程第17 議第67号までの8議案を一括議題として質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、日程第10 議第60号は、5人の委員をもって構成する決算第1特別委員会を設置して、これに審査を付託し、また日程第11 議第61号から日程第17 議第67号までの7議案は、6人の委員をもって構成する決算第2特別

委員会を設置して、これに審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、日程第10 議第60号は、5人の委員をもって構成する決算第1特別委員会を設置して、これに審査を付託し、また日程第11 議第61号から日程第17 議第67号までの7議案は、6人の委員をもって構成する決算第2特別委員会を設置して、これに審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算第1特別委員会及び決算第2特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長より指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。

それでは指名いたします。

決算第1特別委員会委員に、5番、山田義明議員、7番、貴多正幸議員、9番、松浦博議員、11番、菱田三男議員、12番、蔵口嘉寿男を指名いたします。

決算第2特別委員会委員に、1番、小森重剛議員、2番、竹山兵司議員、4番、岡山富男議員、6番、内山英作議員、8番、古株克彦議員、10番、西村公作議員を指名いたします。

この際、午後1時45分まで暫時休憩いたしますので、決算第1特別委員会委員の方は第1委員会室へ、決算第2特別委員会委員の方は第2委員会室へ集合願います。

この間に正副委員長の互選をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午後1時30分

再開 午後1時45分

○議長（蔵口嘉寿男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算第1特別委員会及び決算第2特別委員会の正副委員長の互選をしていただきましたので、この際申し上げます。

決算第1特別委員会委員長に菱田三男議員、同副委員長に山田義明議員、決算第2特別委員会委員長に西村公作議員、同副委員長に小森重剛議員がそれぞれ選任されました。よろしく願いいたします。

なお、両委員会とも会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。これをもって、本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 1 時 4 7 分